

「知らなかった」では済まされない 超重要！！中小企業者必聴 消費税インボイス制度 対策講習会

経理担当者のみならずへ
請求書・領収書のルールが
変わります！！

「インボイス方式導入」に向けては、免税事業者を含めたすべての事業者が、対応・対策をしなければなりません。特に、売上高1千万円以下の消費税の免税事業者や、免税事業者に仕入れや経費の支払いをしている企業は、いまから徐々に準備を始める必要があります。10月1日より事業者登録が始まりますので、2023年に備えて実際に何をすべきなのか、正確な知識を得るために、是非この機会にご参加ください。

講師

きむら あきらこ

税理士
木村税務会計事務所代表

木村 聡子氏



●講師プロフィール●

木村税務会計事務所代表。税理士。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、会計事務所に勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に木村税務会計事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、セミナー講師や、実務誌への執筆、ウェブメディアコンサルタントとしても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。

講座内容

1 インボイス制度理解の上で必要な消費税の基礎知識

- ◆消費税の課税の仕組みと納税額の計算方法
- ◆消費税の計算について～本則課税と簡易課税の違いと選択のポイント
- ◆消費税の免税事業者制度

2 インボイス制度の影響を知る

- ◆インボイス制度により請求書・領収書・レシートはこうなる
- ◆インボイス制度と価格表示
- ◆インボイスが消費税の申告に与える影響
- ◆インボイスが課税事業者に与える影響・免税事業者に与える影響

3 インボイス制度に向けて対策をする

- ◆免税事業者がこれから2023年までにすべきこと
- ◆課税事業者がこれから2023年までにすべきこと
- ◆業種別インボイス制度対応法（BtoC、請負業、文筆業、コンサルタント等専門職その他）
- ◆経過措置とその影響

日時

2021年10月27日(水)

講習会 14:00～16:00

個別相談 16:00～16:30(希望者先着)

会場

木更津商工会館 3F 研修室

受講料

無料

定員

20名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にてお申込みください。

問合せ・申込先

木更津商工会議所 中小企業相談所 TEL：0438-37-8700 FAX：0438-37-8705

主催：木更津商工会議所 中小企業相談所

F A X 0438-37-8705

※切り取らずに FAX してください。

『消費税インボイス制度対策講習会』受講申込書 [10月27日(水)]

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
役職	①	②	③
受講者氏名	①	②	③

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。